



民児連

はこだて

函館市民生児童委員連合会広報委員会

第2ブロック部会研修会

テーマ

「活動記録の記入の仕方について」～具体例での付け方～



令和2年度はコロナ禍で中止とした第2ブロック部会研修会を、令和3年10月29日(金)14時から15時まで、市民会館小ホールにて、7、11の5方面から参加人数の制限と感染防止対策のお願いをして、41名の参加を頂き無事開催することが出来ました。

講師は道民児連の馬川主査にお願い致しました。

この「活動記録の記入について」は何度も繰り返し取り上げていますが、まずは、あまり厳密に考えすぎず「とにかくこまめに記入すること」がポイントで、委員同士の電話やメールでのやり取りは双方に、生活支援課からの異動通知などの郵便物もカウントするなど忘れがちではないかと思っています。

また、この研修内容を各方面の例会で取り上げて頂き、こんなケースはどこに分類したらいいのか?など疑問質問が有りましたら、民児連事務局にその内容をお知らせください。後日、道民児連に回答を頂きお知らせしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(第2ブロック部会長

岩山 勝則)

新年度の

ブロック部会・福祉部会の活動計画案決まる

令和4年度 ブロック部会研修計画

ブロック部会名	日 時	会 場	テ ー マ
第1ブロック(1～6方面) 活性化:第6民児協	6月23日(木) 18:30～	市民会館小ホール	緊急通報システムと 安心ボトルについて
第2ブロック(7～11方面) 活性化:第9民児協	9月16日(金) 14:00～	市民会館小ホール	福祉拠点について
第3ブロック(12～17方面) 活性化:第14民児協	6月下旬予定	市民会館小ホール	民生委員と地域の 関わりについて ～包括支援センターと ケアマネとの連携～
第4ブロック(18～21、30方面) 活性化:第21民児協	未 定	亀田交流プラザ	ケースワーカーと 民生委員について
第5ブロック(22～25方面) 活性化:第23民児協	9月下旬予定	亀田交流プラザ	児童虐待について
第6ブロック(26～29方面) 活性化:第29民児協	5月31日(火) 13:30～	恵山コミュニティ センター	地域包括ケア システムについて

令和4年度 福祉部会研修計画

福祉部会名	日 時	会 場	テ ー マ 等
高齢者福祉部会	9月上旬予定	市民会館小ホール	共に支え合う地域 づくりを目指して
障がい者福祉部会	9月14日(水) 13:30～	市民会館小ホール	障がい者手帳について
生活福祉部会	7月中旬予定	市民会館小ホール	元気な地域の つくり方について
家庭児童福祉部会 部会長 中村 ひでの	9月～10月予定	市民会館小ホール	小児虐待について
主任児童委員交流連絡会	11月予定	市民会館小ホール	子どもたちの叫び ～関係機関との連携～

令和4年度 広報委員会発行計画

- ・発行回数 年2回
- ・発行日 前年同様4月・11月
- ・カラーA4・8ページ

(民児連事務局)

一斉改選に伴う 後任者等への引継ぎについて

事務局だより

一斉改選に伴う、前任者から後任者への引継ぎおよび函館市への返納品等は、次のとおりです。

■前任者から後任者へ引き継ぐもの

- ① 令和4年度版 民生委員・児童委員活動記録
- ② 世帯調査票・児童票・世帯マップ
- ③ 生活保護情報・生活福祉資金貸付関係
- ④ 民生委員・児童委員、主任児童委員名簿（令和元年12月1日）
- ⑤ 令和元年度「民生委員児童委員活動のてびき」（令和元年11月）
- ⑥ 民生委員児童委員必携第66集（全国社会福祉協議会発行）
- ⑦ 証明事務の手引き（平成28年改訂版）
- ⑧ 証明願（無職証明）様式
- ⑨ 防災ベスト・帽子（蛍光黄色）・非常持出袋（オレンジ色）
- ⑩ 民児連から配付した各種研修用図書
 - ・ 令和2年度 民生委員のための地域福祉活動実践ハンドブック
 - ・ 令和3年度 民生委員のための経済的困窮者支援ハンドブック

■退任者から函館市へ返納するもの

- ① 民生児童委員「身分証明書・ホルダー」
※全委員へ新たに貸与するため、退任者を含め全委員から回収
- ② 民生児童委員「バッジ」1個
- ③ 民生児童委員「門標（青色）」1枚

■前任者から後任者へ引継ぎが不要なもの

- ① 携帯電話充電用ソーラーバッテリー

■新旧民生委員の引継ぎ（11月末までに実施）

新任の委嘱状伝達式は、令和4年12月1日に行う予定ですが、退任される民生委員の任期は、令和4年11月30日までですので、新旧の引継ぎ時期を定めて、適宜、取り進めてください。

一斉改選スケジュール



- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| ① R 4.9 下旬 | 「国へ民生委員候補者を推薦（進達）」 |
| ② R 4.11 中旬 | 「国から決定通知」 |
| ③ R 4.12.1 (木) | 民生委員児童委員退任者感謝状贈呈並びに委嘱状伝達式（函館市芸術ホール） |



- | | |
|----------------|----------------------------------|
| ① R 4.11.2 (水) | 連絡会 |
| ② R 4.11 中旬～ | 民児連役員選考委員会 |
| ③ R 4.12.7 (水) | 理事会・連絡会（新役員体制承認、各委員会正副会長及び各部長選任） |

こんにちは

第2方面民児協です

当方面は、函館山の山肌から裾野に広がる住吉町、谷地頭町、青柳町、宝来町、末広町、元町の6町会から、22名の民児委員と2名の主任児童委員で構成されております。が、只今2名欠員、これがなかなか見つかりません…。

定例会は、第2金曜日の午後からで、毎回包括支援センターあさひさんの職員の方々もオブザーバーとしてご参加下さり、耳よりな情報や、貴重なご助言も頂けますので、とても心強い存在です。

当方面は地域柄、代々住み続けている方が多く、暖かな繋がりが残ると同時に、住民全体の高齢化に伴い独居者も増え、必然民生委員の出番も多くなつて来ました。数年前から危惧しているのは、「委員さんが限界を超えても頑張ってしまう問題」と「地域との繋がりと後任が簡単には見つからない現実」との板挟みで、無理をし続ける責任感の強さ。美談には出来ない状況がここ数年続き、解決方法を募集中です。

コロナ禍で活動が様々制約される中、電話や葉書、メモの投函など、それぞれ工夫してメッセージを伝えております。心配は、支援

の必要な子育て世帯の実態等、掴み切れない時世の中、事件化して驚くケースも多いようです。

昨年5月に、70歳の若さで亡くなった当方面の若林憲章前会長は、家庭児童福祉部会長も精力的に努めておられました。命の火が燃え尽きるまで、情熱的にリーダーシップを発揮下さいました。

写真は、今現在のメンバーでのもので間に合わず、申し訳ありませんが2年前の一枚です。改めて前会長のご遺志を忘れず、地域も委員も健やかに1を目指します。

(第2方面民児協会長 佐藤不二子)



函館市電広告で民生委員啓発活動!



令和4年3月1日から5月31日まで、民生委員のバナー広告を載せた函館市電が走ります。

9600形電車「らっくる号」の乗車口横の窓に掲載されていますので、電車道路を通る際はぜひ探してみてください。

広告が載っているのは「9603A号」です。



福祉拠点と

民生委員・児童委員との連携

函館市保健福祉部地域包括ケア推進課

8050問題

福祉拠点となる地域包括支援センターが取り組む様々な課題の中で、大きな期待が寄せられているのが、8050問題への支援です。高齢の親がひきこもり状態にある中高年の子を支える中で、経済的な困窮や地域からの孤立により、生活が立ち行かなくなる問題ですが、そのきっかけや背景は様々です。不登校からのひきこもり状態が長期化し中高年齢化しているケース、職場になじめなかったことや人間関係がうまくいかなかったことで離職しひきこもるケース、親の世話が必要となったことで離職し介護のためにひきこもるケースなどがあります。中には、子どもが自分の介護をするために仕事を辞めて生活し始めた当初は、不安なく家族と生活できているようなケースでも、長期化することで、年金収入や貯蓄が二人分の生活費として消えていき、経済的な余裕が次第になくなり、さらには親の要介護度

が進み、介護者の健康問題が重なり始めると一気に生活困窮問題へと発展してしまいます。介護者がいるため地域での見守りの対象としないことや、離職していることで社会とのつながりが少なくなること、このような状況が社会や地域から孤立している状態と捉えることもでき、我慢や辛抱を続けるほど、問題は深刻化してしまいます。函館市が令和2年度に実施した「市民の生活状況に関する調査（ひきこもり実態調査）」結果では、ご協力いただいた民生委員・児童委員の半数以上の皆様から、支援の在り方として、支援・相談窓口の周知とPRが必要とのご意見をいただいたところですが、その地域に身近な相談窓口となるのが、福祉拠点となる地域包括支援センターの役割です。ご紹介した様々なケースのいくつか、実際に8050問題の一つとなっていることも考えられますので、気がかりな方がおられましたら、どうぞ情報をお寄せいただければと思います。

見えにくい問題への視点

「高齢、障がいまたは疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者のうち18歳未満の者をいう。」これは、現在制定に向けて手続きが進められている北海道ケアラー支援条例（仮称）素案でのヤングケアラーの定義です。家庭内では当然のことと考えていたり、自身自身の感じ方の問題と捉えていたりして、その結果、周囲に助けを求めないこと自体が問題となつていきます。また、コロナ禍が長期化する中で顕在化している孤独・孤立の問題も同様で、これらに共通するのは、いずれも見えにくい、または、見えていても気づきにくい問題であるということです。このようなケースでは、「支援を求めている」と理解していただくための情報発信が必要となつてきます。支援を受けられる相談窓口の周知、関係機関や地域の関係者が連携・協力して構築する包括的支援体制、ご本人や家族等の意向・事情に配慮したアウトリーチによる支援などに取り組むことも重要です。地域に寄り添いながら気軽に

相談できる地域包括支援センターとして、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた際には、同センター内に設置される、地域の関係者が情報交換を行うために集える場所も有効活用されることを願っております。

支援に立ちはだかる様々な壁

虐待や暴力については、その対象となる方が、児童、高齢者、障がい者であったり、内容が、DV、家庭内暴力であることで、それぞれに対応する制度が異なります。また、不登校やひきこもりについては、年齢により対応する機関や窓口が異なります。このように縦割りの既存制度であるがゆえに、時として、制度の壁、年齢の壁、居住する地域の壁が立ちはだかり、支援が進まない場面や、問題が深刻化する事例があります。福祉拠点となる地域包括支援センターは、子どもから高齢者まで世代を問わない相談窓口です。民生委員・児童委員の皆様におかれましては、これらの壁を意識することなく、お住いの地域を担当する福祉拠点を積極的にご利用願います。そして福祉拠点の存在が地域に浸透し、多くの方々のお役に立てるよう、連携とご協力をお願いいたします。

令和3年度 活動写真



令和3年9月2日
災害ヒアリング（第26～29民児協）



令和3年10月26日 新年度予算要望



令和4年1月21日 厚生労働大臣表彰
第5民児協 中村さん（左）
第24民児協 西川さん（右）



令和3年10月3日
赤い羽根街頭募金の協力（メガドンキ・ヨーカドー前）

発行所 函館市民生児童委員連合会
広報委員会

〒040-0063 函館市若松町33番6号

函館市総合福祉センター3階

TEL (0138) 26-8306

発行責任者 会長 船橋優子

印刷 (株) 島本印刷

TEL (0138) 25-1201

後編
集記

春です。暖かな日
差しに包まれると心
が癒やされます。
コロナとの戦いと
共に歩んだ任期も3年目、一斉
改選の年です。

訪問を控える中、先日担当地
区の高齢者と久し振りにお会い
した時、電話では分からない見
た目の老いを直に感じ、唖然とし
ました。コロナ禍でも時折訪問
して、お話をすることが大切さを痛感
しました。

度重なる行事の中止で、掲載
記事変更を余儀無くされた79号
が発行となりました。事務局始
め、ご協力いただいた皆様に感
謝申し上げます。

（広報委員長 佐藤やよ子）
ありがとうございます。